

コミュニティ組織のガバナンスのあり方に関する研究会について

1. 趣旨

- 現在自治会等コミュニティ組織の現場では、会計処理が適切に行われていない事例がみられ、望ましい在り方が模索されている。
- 「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」においても、コミュニティ組織の会計における課題については議論されたところ。

(報告書(H21.8.28)本文抜粋(p40))

なお、会計管理について本研究会の調査結果を見ると、その処理の基準、作成書類、監査の方法にばらつきが大きい。会計管理は、組織の内部統制の問題であると同時に、地域住民等に対するアカウンタビリティの重要な構成要素であること、会計情報は地域コミュニティ組織等が団体間で相互に活動状況を知り活動の参考とする重要な要素となり得ること等を踏まえ、会計管理の具体的基準や手法については、今後、国において「地域協働体」や地域コミュニティ組織等がそれぞれの状況に応じて参考としうるモデル例を作成して、情報提供するべきであると考えられ、この点について具体的な検討を進めるべきである。

- この報告書を受け、本研究会では、コミュニティ組織の中でも、特に会計事務等についての指針や基準が提示されていない法人格を持たない任意団体（いわゆる旧来の自治会・町内会等）の会計手法等のガバナンスのあり方について研究する。
- そのうえで、コミュニティ組織の実務担当者が最低限押えておきたいポイントを整理し、会計等の専門知識を持たない組織でも活用できる実践的で簡便な組織運営のマニュアルを提案していく。

2. 検討項目

- ① コミュニティ組織の会計事務の現状と課題及びリスク
- ② コミュニティ組織の実務担当者にとって使い勝手の良いマニュアル提案
- ③ その他コミュニティ組織のガバナンスのあり方について